随意契約に係る情報の公開(公共工事) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間 及び種別	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日		随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定等 の根拠規定及び理由	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			
								公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	備考
多摩森林科学園森の科学館外壁等 改修工事 (東京都八王子市廿里町1833- 81) 6.12.19 - 7.3.31 (建築一式工事)	森林総合研究所 多摩森林科学園 園長 松本麻子 (東京都八王子市廿里町 1833-81)	令和6年12月18日	株式会社内山住宅 (東京都府中市寿町3丁目 4-12) 6012401000134	会計規程第40条第2項 契約事務取扱規程第25条第 2項 理事長等は、競争に付して も入札者がないとき、入は 再度の入札をしても落札者 がいないときは、随意契約 によることができる。	33,176,000	100.00%	-	-	-	-	

公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

⁽注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。